

「豪商松坂屋(石本家)屋敷内のトガ松伐採について」

■江戸時代に貿易などで財を成した豪商松坂屋(石本家)屋敷が五和町御領地区にあります。敷地の周りには御領石を加工した塀や石積みが築き上げられ、石本家繁栄の象徴とともに、天草市指定文化財としての誇り高い様相が伺えます。その敷地内にトガ松が植栽されており、御領地区の住民の皆さまの目印やシンボルとして親しまれてきました。しかし、経年と共に巨木化したトガ松の根が石積みを押し出し、膨らみが大きくなっています。このまま放置すると、台風時や強風時にトガ松が揺さぶられ、根本が動くことにより空積みの石積みが崩落、または倒木により民家に被害を及ぼす可能性があります。

■移植か伐採か

トガ松を移植することを、樹木医を交えて協議しましたが、石積みをバラして大型クレーンで吊り上げなければ移植することはできないことが判明しました。しかし、同敷地内に行くまでは道幅が狭く、大型クレーンの乗り入れは不可能であり、かつ、移植費用にはかなりの事業費が掛かると見込まれることから、現実的ではありません。その結果、伐採の案が浮上しました。専門業者が人力で上部から少しずつ切り落とすことで伐採が可能となります。

■人命を守ることが第一

御領地区的シンボルであり親しまれてきたトガ松の伐採は、行政側としても断腸の思いであります。しかし、このままトガ松を現状のままにしておくと、人的被害が最も懸念されます。このような状況が想定される中、行政として放置することはできません。「一刻も早く住民の皆さまの安全を確保」することが、同屋敷を所有し管理する「天草市の責務」です。その結果として、市指定文化財である石積みも保存・継承することができます。以上の理由により、トガ松の伐採をせざるを得ないと判断し、同屋敷を寄贈いただきました石本勝之丞様、御領地区振興会会长・副会長及び関係行政区長の皆さま方にご説明し、了承いただきました。

■伐採方法

大型機械は敷地内に進入不可であることから、上部から作業員が少しずつ伐採していきます。樹高約5メートルになるまで伐採し、幹は当面そのままの状態を保ちます。

伐採開始期は12月を予定しています。



石本家屋敷の石積み

トガ松の根が石積みを押し出し、膨らみと段差が生じている



石本家屋敷 敷地内のトガ松

伐採する高さのイメージ(赤破線部が伐採ライン)